

## 保育園・認定こども園に入園するには？



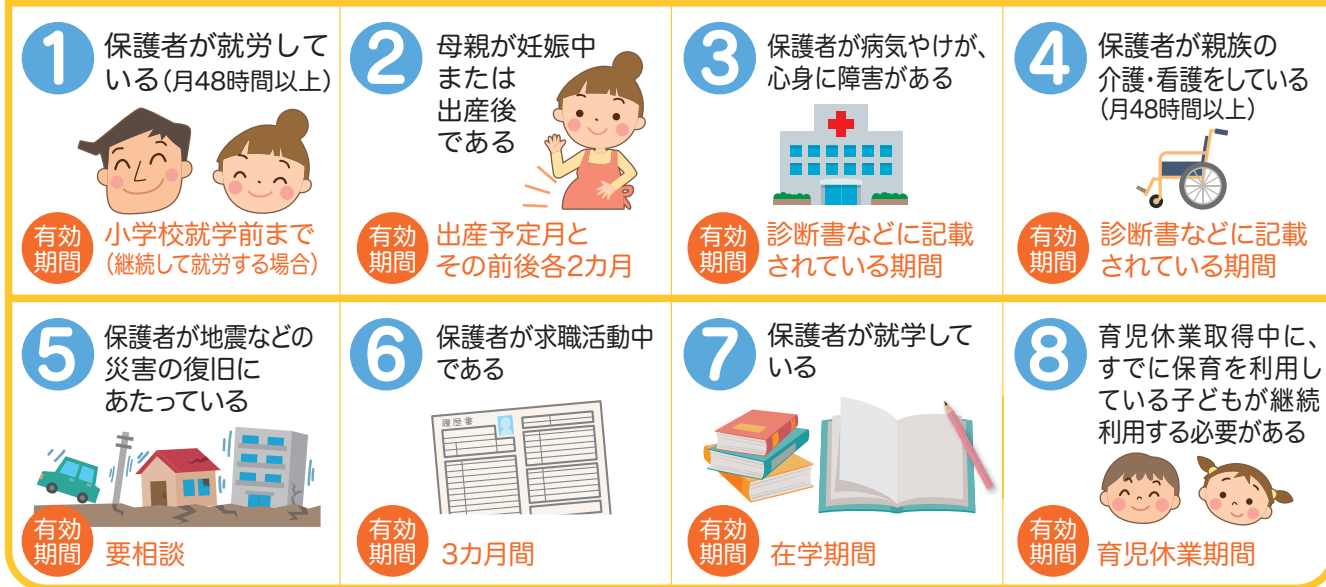
※申込期間を過ぎたときは、子育て支援課へご相談ください。  
※市外の保育園などの入園を希望するときは、申請方法が異なるため、早めに子育て支援課にお問い合わせください。

## 保育園・認定こども園に入園するには、市から「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。

教育・保育給付認定とは、子どもの年齢や保育を必要とする理由に応じて3つの区分に認定するものです。

認定区分	対象	利用できる施設
1号認定(教育認定)	満3歳以上の子ども(2号認定を除く)	認定こども園
2号認定(保育認定)	満3歳以上で、「保育を必要とする理由」に該当し、保育を希望する子ども	保育園・認定こども園
3号認定(保育認定)	満3歳未満で、「保育を必要とする理由」に該当し、保育を希望する子ども	

## 保育を必要とする理由



※育児休業からの復職に伴い入園するときは、復職日の2週間前から入園することができます。  
※その他、①～⑧に類する状況で保育ができないときは事前に子育て支援課へご相談ください。

問 子育て支援課 ☎53-8419

# 令和6年度 入園 園児募集 申込期限 12月1日(金)まで

## どんな施設があるの？

市内には保育園と認定こども園があり、子どもの年齢や保育を必要とする理由などに応じて、利用できる施設が異なります。

保育園	認定こども園
共働きなど、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設です。	幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。
<b>幼稚園機能</b>	<b>保育園機能</b>
利用時間※ 朝～夕	利用時間※ 朝～夕
教育・保育給付認定 2・3号	利用時間※ 朝～夕
対象年齢 小学校就学前まで	教育・保育給付認定 2・3号
	対象年齢 小学校就学前まで
	対象年齢 小学校就学前まで

※利用時間は施設によって異なるため、各園にお問い合わせください。

## 市内保育園・認定こども園

令和5年11月現在  
※今後変更となることがあります。

区分	施設名	所在地	電話番号	定員(人)	受入年齢	開所時間(延長保育含む)
私立	保 光の子保育園 <small>※令和6年4月から「ひかりのこども園」に名称を変更し、認定こども園に移行する予定です。</small>	大和町	53-0094	25	2カ月～	7:00～19:00
	七尾幼稚園	馬出町	52-2869	45	6カ月～	7:30～18:30
	認定こども園 聖母幼稚園	南藤橋町	53-4585	30	3カ月～	7:00～19:00
	幼保連携型認定こども園 ひまわり	千野町	57-2800	75	2カ月～	
	東みなとこども園	万行町	52-3115	65		
	ななおあいじこども園	天神川原町	52-3508	175		
	袖ヶ江みなとこども園	郡町	52-1420	72		
	のとじま幼保園	能登島佐波町	84-0123	43		
	あさひこども園	飯川町	57-1418	45		
	やまとこども園	矢田町	53-2710	86		
	小丸山認定こども園	小島町	53-3700	70		
	七尾みなとこども園	矢田町	53-3750	125		
	本宮のもり幼保園	本府中町	57-5220	75		7:00～20:00
	浜岡幼保園	石崎町	62-3233	145		
	幼保連携型 和倉こども園	和倉町	62-3360	70		
	幼保連携型 田鶴浜こども園	高田町	68-8007	90		
西湊こども園	小島町	52-3139	126	7:00～24:00		
公立 認	中島保育園	中島町中島	66-1231	93	2カ月～	7:00～19:00

※区分の「保」は「保育園」を、「認」は「認定こども園」を表します。  
※定員は令和6年4月予定のものを記載しています。